

# 犬 山



二〇二〇年  
六月一日号



しろまえ  
城前広場の北側斜面に咲くシバザクラ（4月撮影）



# 新型コロナウイルス感染症に関する給付金のお知らせ

## 詐欺にご注意ください

自宅や職場などに犬山市から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。市役所を名乗る不審な電話がかかってきた場合には、すぐに犬山市役所または警察に連絡してください。

## 市民の皆さんへ

## 特別定額給付金

問合 特別定額給付金コールセンター  
(Tel0568-44-1092)

令和2年4月27日時点で犬山市に住民登録がある人1人につき10万円が支給されます（外国人も対象です。ただし、短期滞在者および不法滞在者は対象となりません）。受給するには世帯主による申請が必要です。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申請方式は下記①か②を推奨しています。

申請書は、申請者（世帯主）に5月20日㊤に発送しました。6月になっても届かない場合は問い合わせてください。

詳細は申請書に同封の案内文等で確認してください。

### 申請方式 ①郵送申請

届いた申請書に受取口座（申請者名義）を記入し、受取口座（申請者名義）の確認書類（通帳やキャッシュカードのコピー）と本人確認書類（運転免許証など）のコピーとともに市役所へ返送してください。

### ②オンライン申請（マイナンバーカードを持っている人のみ）

マイナポータルから必要事項を入力した上で、受取口座の確認書類をアップロードし電子申請してください（電子署名による本人確認のため本人確認書類は不要）。

※パソコンから申請する人は、マイナポータルアプリケーションのダウンロードとICカードリーダライタが必要です。

※マイナンバーの通知カードでは手続きできません。

郵送申請受付開始日 5月20日㊤

オンライン申請受付開始日 5月3日㊤

申請期限 8月20日㊤

### ●臨時受付窓口

受付期間 5月20日㊤～6月7日㊤（9:00～16:00 ㊤㊤も開設）

受付場所 南部公民館



▲日本人・外国人ともに同じ封筒で申請書を送りました。

## 児童手当を受給している人へ

## 子育て世帯への臨時特別給付金

問合 子ども未来課 (Tel44-0323)

児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金（対象児童1人につき10,000円）を6月12日㊤に支給します。ただし、金融機関の都合により、振り込みが遅れることがあります。

犬山市から児童手当の振り込みがある人は申請不要です。

※公務員の人は申請が必要です。申請受付後、支給します。必要な書類は職場（勤務先）から案内があります。

対象 平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの子どもがいる児童手当受給者（または受給者だった人）

※平成30年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の特例給付受給者（児童1人当たり月額一律5,000円が支給されている人）は対象ではありません。

※令和2年4月分（または3月分）の児童手当の支給にあたって指定していた口座等に支給します。指定していた口座を解約等している場合は口座変更の届け出をしてください。

上記給付金以外の支援制度の一覧は、特別定額給付金の申請書に同封の「広報犬山 号外（犬山市版 緊急支援メニュー一覧）」を見てください。

## おうちで 体力 & 免疫力 アップ

新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛の日々が続いたことにより、運動不足になりがちです。

生活が不活発になることにより活動量が減ると、体力があつという間に落ちてしまいます。食生活においても、食欲が低下して食事摂取量や栄養バランスがくずれることがあります。特に、高齢者は心身の活力が低下する「フレイル（虚弱）」が懸念されます。この状況下において、普段以上に体と心の健康を意識し、今できることを工夫してやってみましょう。

問合 市民健康館 (Tel63-3800)

## らくらく体操で体力をアップ！

おうちの中での体操や散歩をすることで足の筋力を保ちましょう

立ったり歩いたりなどの活動の基本となる下肢の筋力を維持することが大切です。頑張りすぎる必要はありません。テレビを見ながらなどでよいので毎日少しずつ続けましょう。人混みを避けながら散歩をするのもよいです。

### ●大腿四頭筋の強化の紹介（らくらく体操より）



### ●らくらく体操（肩こり・腰痛・膝痛予防）

ポスターとDVDの無料配布（郵送）

市健康づくり推進員と映像ボランティアを中心に平成30年度に作成したDVDと、ポスターを郵送します（数に限りがあります）。

希望する人は連絡してください。

問合 市民健康館

(Tel63-3800 ㊤㊤祝除く 8:30～17:00)

## 簡単デザートで免疫力をアップ！

腸内環境を整えて免疫力を上げましょう

免疫力を高めるためには、免疫細胞が集中している腸の健康を保ち、腸内環境を整えることが近道です。

腸内には善玉菌・悪玉菌・日和見菌の3種類が存在します。体調に応じて善玉にも悪玉にもなる日和見菌を善玉菌にするため、ヨーグルトや納豆などの発酵食品でビフィズス菌などの乳酸菌を積極的にとりましょう。

善玉菌を増やすためにはオリゴ糖や食物繊維といった材料が必要です。オリゴ糖を含む食品として、はちみつやバナナが、食物繊維としては野菜、果物、きのこ、海藻類などがあります。

ヨーグルトに果物を合わせ、はちみつをかければ、相乗効果でさらに善玉菌の増加が期待できます。ただし、胃酸によって善玉菌が死んでしまうため、胃酸の影響を受けにくい食後に食べましょう。

### ●免疫力アップの簡単デザート ＜フルーツヨーグルト 4人分（1人あたり115kcal）＞

材料 パナナ 1本、りんご 1/4個、キウイフルーツ 1個、プレーンヨーグルト 240g、はちみつ 小さじ2

作り方 果物は皮をむいて食べやすい大きさに切り、ヨーグルトで和えてはちみつをかける。

※エネルギーや脂肪が気になる人は低脂肪や無脂肪のヨーグルトを使いましょう。

※はちみつは、1歳未満の乳児には与えないでください。

## 電話や読書でこころの健康維持を！

電話やメール、読書などでこころの健康を維持しましょう

人との接触が減る分、電話やメールなどで離れた家族や知人とコミュニケーションをとりましょう。外出自粛の生活が続くと気分的にも落ち込みやすくなります。こんなときだからこそ、互いに支い合える関係づくりが大切です。また本や新聞などを読むことも認知機能やこころの健康の維持に役立ちます。



## 令和 3 年度採用 市職員募集

『犬山市の明日のため、  
市民とともに、情熱を持って  
チャレンジできる職員』

市では、市民とともにまちづくりを積極的に進めるために、職員自ら「犬山市内に居住すること」を推奨します。この考えに共感し、意欲とやる気にあふれる人の応募を待っています。

令和 3 年 4 月 1 日採用予定の職種や人員などは次のとおりです。

### 【大学卒・短大卒】

| 募集職種      | 募集人数  | 学歴  | 年齢                   |
|-----------|-------|-----|----------------------|
| 行政職（一般事務） | 15人程度 | 大学卒 | 平成 5 年 4 月 2 日以降の出生者 |
| 行政職（建築）   | 3 人程度 |     | 昭和61年 4 月 2 日以降の出生者  |
| 行政職（土木）   | 3 人程度 |     |                      |
| 消防職       | 2 人程度 | 大学卒 | 平成 5 年 4 月 2 日以降の出生者 |
|           |       | 短大卒 | 平成 7 年 4 月 2 日以降の出生者 |

### 【専門資格枠】

| 募集職種 | 募集人数  | 年齢                  |
|------|-------|---------------------|
| 保健職  | 2 人程度 | 昭和61年 4 月 2 日以降の出生者 |

### 【障害者枠】

| 募集職種             | 募集人数  | 学歴  | 年齢                   |
|------------------|-------|-----|----------------------|
| 行政職（一般事務）<br>障害者 | 2 人程度 | 大学卒 | 平成 5 年 4 月 2 日以降の出生者 |
|                  |       | 短大卒 | 平成 7 年 4 月 2 日以降の出生者 |

### 第 1 次試験日・会場

筆記試験 7 月12日㊤ 会場 犬山市役所または犬山市民交流センターフロイデ(職種ごとに会場を指定)

集団面接 7 月14日㊦、20日㊧～22日㊨ 会場 犬山市役所

**申込方法** 犬山市職員採用試験受験申込書、受験票（総務課で配布、市ホームページにも掲載）を郵送で総務課職員担当（〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36）へ

※障害者枠の受験者は所持する手帳の写しを添付してください。

**受付期間** 6 月 1 日㊩～16日㊪（6 月15日㊩の消印まで有効）

**その他** ・不正合格を働きかけるといった口利きなどの紹介行為があった場合は、即不合格となります。  
・試験は、換気と間隔をあけた配席を行い、新型コロナウイルス感染予防対策をとった上で実施します。

※令和 3 年度職員採用に関する内容、各職種の受験資格等の詳細については、右の二次元コードから市ホームページに掲載している募集要項を確認してください（市役所 4 階総務課でも配布しています）。



**問合せ** 総務課（TEL44-0302）

## 国保だより

## 国民健康保険税が確定

令和 2 年度分の国民健康保険（国保）税について、一部改正が行われました。改正された内容は、①軽減（5 割・2 割）対象世帯の範囲を拡大、②国民健康保険税限度額（医療保険分）と所得割率の引き上げになります。

### ①軽減対象世帯の範囲を拡大

世帯の前年中の所得が一定の基準を下回る場合、保険税（均等割、平等割）が軽減されます。

令和 2 年度から、軽減の対象となる所得の基準が次のとおり変更されました。

| 軽減割合 | （令和 2 年度）軽減の対象となる所得の基準              | （令和元年度）軽減の対象となる所得の基準       |
|------|-------------------------------------|----------------------------|
| 7 割  | 前年中の所得が33万円以下                       | 前年中の所得が33万円以下              |
| 5 割  | 前年中の所得が33万円 + <b>28.5万円</b> × 被保険者数 | 前年中の所得が33万円 + 28万円 × 被保険者数 |
| 2 割  | 前年中の所得が33万円 + <b>52万円</b> × 被保険者数   | 前年中の所得が33万円 + 51万円 × 被保険者数 |

※前年中の所得とは、世帯主と被保険者全員の所得の合計額（65歳以上の公的年金所得は15万円を控除した額、専従者控除は適用前の金額、分離譲渡所得は特別控除前の金額）です。

※被保険者数とは、国保加入者、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人の合計人数です。

### ②国民健康保険税限度額と国民健康保険税率の引き上げ

令和 2 年度から、国民健康保険税の限度額（医療保険分）が引き上げとなります。年税額の上限は医療保険分の限度額**61万円**（令和元年度は58万円）、後期高齢者支援分の限度額19万円、介護保険分の限度額16万円の合計で96万円になります。

また、税率は、低所得世帯の負担増を抑えるため所得割率のみを改定するとともに、急激な負担増を緩和するため約 6 億円ある国民健康保険事業基金のうち約 2 億円を活用して、保険税の負担増を平均 4 % に抑えました。

### 令和 2 年度国民健康保険税率

| 区分                     | 課税の対象             | 税率等         |              |                     |
|------------------------|-------------------|-------------|--------------|---------------------|
|                        |                   | 医療保険分       | 後期高齢者支援分     | 介護保険分<br>(40～64歳のみ) |
| ①所得割額                  | 前年中のすべての所得金額－33万円 | <b>5.7%</b> | <b>2.35%</b> | <b>1.61%</b>        |
| ②均等割額                  | 加入者 1 人について       | 18,960円     | 9,360円       | 8,160円              |
| ③平等割額                  | 1 世帯について          | 18,240円     | 8,640円       | 6,240円              |
| それぞれの年税額は、①②③を足したものです。 |                   |             |              |                     |

※擬制世帯主（国保の加入者ではない世帯主）の所得は所得割額に含まれません。

### ●非自発的失業者にかかる国保税の軽減措置

非自発的失業者とは、倒産・解雇による離職や雇い止めによる離職など、会社都合により離職した人です。該当する人は、国保税を計算する際に、対象者の前年中の給与所得を30%として計算しています。

**対象者**（次の①～④の条件を**すべて満たす人**が対象となります）

①離職日時点で65歳未満である。

②離職日が平成28年 3 月31日以降である。

③「雇用保険受給資格者証」を持っている（受給期間が満了している人も含む）。

④「雇用保険受給資格者証」に記載されている「離職理由」が「離職理由コード」の「**11,12,21,22,23,31,32,33,34**」のいずれかに該当する。

### ●納税で困ったときは相談を

失業や廃業で大幅に所得が減った場合や、災害などの事情で国保税の納付が困難なときまたは新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるときなど、減免を受けられる場合がありますので相談してください。いずれの場合も、納期限前に申請をしないと適用されません。

**問合せ** 保険年金課 国民健康保険担当（TEL44-0327）



## 災害時の避難

6月に入り、大雨や台風など、風水害への警戒が必要な時期になりました。被害は年々激甚化し、危険を伴う避難によって命を失う事案も発生しています。

今一度、『防災ハンドブック 犬山防災』で、避難のタイミング、避難場所など「正しい避難行動」を確認してください。

なお現在、新型コロナウイルスの感染が懸念されるため、避難所ではマスク着用と距離を保った待機をお願いします（自宅療養者および濃厚接触者は、避難をする前に下記へ連絡してください）。

その他、被害に遭った場合の被災証明の発行には、被害写真が必要です。修理する前に、写真を撮影してください。

**問合** 防災交通課（Tel44-0346）



## 下水道に接続して快適な生活環境を

公共下水道の利用ができる区域内全ての家が下水道へ接続されると、排水による悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活環境となるほか、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。

また下水道法第10条には「公共下水道が供用開始された場合は、下水道に遅滞なく接続しなければならない」と、接続義務が明記されています。接続が済んでいない人は、一日も早く接続工事をしてください。

現在、市の公共下水道供用開始区域内の接続率は約86%です。

接続工事の申し込みは市排水設備指定工事店に依頼してください。

なお現在接続済みで増改築や建て替えをする場合も申請書の提出が必要です。指定工事店へ依頼してください。

指定工事店については、市ホームページ [ページ番号1000706](#) を見てください。

**問合** 下水道課（Tel44-0337）

## 航空機救難消防訓練のお知らせ

航空機事故等発生時の被害を最小限に止めるため法律等で定められた訓練を行います。本訓練に伴い黒煙が発生しますが、環境に配慮し灯油の使用は最小限としていますので、ご理解をお願いします。

**日時** 6月18日(金) 5:20～8:30（予備日6月19日(金)）

**場所** 航空自衛隊岐阜基地内

**問合** 航空自衛隊岐阜基地渉外室（Tel058-382-1101 内線2271）

## ごみは8:00までに 出しましょう

可燃ごみ、不燃ごみ、資源物などは8:00までに各集積場に出してください。8:00を過ぎて出すと、収集業務に支障をきたす場合がありますので、必ず8:00までに各集積場に出してください。

また可燃・不燃ごみの中に資源物としてリサイクルできるものが見られます。7ページのエコステーションなどを利用し、一人一人の心がけでごみを減らしましょう。

**問合** 環境課（Tel44-0344）

## 家庭用生ごみ処理機 購入補助金

市では生ごみの減量対策の一環として家庭用生ごみ処理機を購入に対し補助金を交付しています。

家庭での生ごみの減量対策として、ごみの分別とあわせて補助金制度を活用してください。

**対象** 市内に住所を有し、かつ在住する人で生ごみ処理機を購入した人

※1世帯1基（すでに補助を受けた処理機を買い替える場合は、前回の補助金交付から5年以上経過している場合のみ対象）

**補助金額** 購入金額の2分の1（100円未満切り捨て、上限30,000円）

**申込** 家庭用生ごみ処理機補助金交付申請書兼請求書と販売証明書（環境課で配布、市ホームページ [ページ番号1000682](#) からダウンロードもできます）と領収書を市役所3階環境課へ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請を希望する人は事前に連絡してください。

**問合** 環境課（Tel44-0344）

## ごみ・リサイクル6月分

### ●エコステーション（資源物の回収拠点）

| 日時   | 6月14日(金)<br>9:00～16:00                                                                                      | 6月20日(金)<br>9:00～12:00 | 6月28日(金)<br>9:00～12:00 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 場所   | わん丸リサイクル小屋<br>敷地内<br>(上坂公園西)                                                                                | 南部公民館<br>駐車場           | 市役所前<br>公共北駐車場         |
| 回収品目 | 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油（わん丸リサイクル小屋のみ）・ダウン率50%以上の羽毛ふとん（わん丸リサイクル小屋のみ） |                        |                        |
| その他  | ・各自で資源容器に投入してください<br>・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください<br>・羽毛ふとんは濡れないように出してください                       |                        |                        |



◀わん丸リサイクル小屋敷地内のエコステーションでは「ワン丸ボラ会」のボランティアスタッフが搬入をお手伝いすることがあります。

### ●わん丸エコステーション（常設）

| 日時   | 平日 8:30～12:00 13:00～15:30<br>土曜 8:30～11:30 ※日祝休業                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 場所   | 都市美化センター敷地内                                                                           |
| 回収品目 | エコステーションの回収品目に加えて空きびん（無色・茶色・その他）、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん                 |
| その他  | ・各自で資源容器に投入してください<br>・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください<br>・羽毛ふとんは濡れないように出してください |

### ●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

| 日時  | 6月14日(金)13:00～16:00 |
|-----|---------------------|
| 場所  | わん丸リサイクル小屋（上坂公園西）   |
| 内容  | 家具・小物類・古本などの販売      |
| その他 | 一部抽選品あり（抽選は14:00から） |

購入品は各自16:00までに搬出してください。

### ●地域で行われる資源回収

※団体の都合で中止または日程が変更されることがあります。  
※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

[小中学校]

13日(金) 9:00～11:00

東小学校PTA

(Tel67-5400)

※雨天の場合は14日(土)となります。

※地区での回収は行いません。東門そばにコンテナを設置しますので各自で持ち込んでください。

※回収品目は新聞・雑誌・段ボール・布類・アルミ缶です。

27日(金) 栗栖小学校PTA

(Tel61-0580)

[犬山地区]

毎週(金) 御幸町町内会

(坪内 Tel61-0667)

第2・4(土) 9:00～10:00

犬山駅前通り発展会

(松浦 Tel61-2200)

毎週(土)(日) (社福) まみずの里

きりり作業所

(Tel62-4733)

7日(土) 県営橋爪住宅自治会

(甲斐 Tel090-3481-9287)

[羽黒地区]

10日(土) 8:00～9:30

羽黒子ども未来園保護者

会(羽黒子ども未来園

Tel67-0129)

※地域の人も搬入できます。回収品目は新聞・雑誌・雑がみ、段ボール、アルミ缶などです。

### ●家庭系ごみの搬出量が増加

昨年4月 1023.16 t

今年4月 1100.65 t (77.49 t 増)

昨年に比べてごみの量が増えています。積極的にリサイクルに取り組み、ごみの減量にご協力ください。

**問合** 環境課（Tel44-0344）



6月7日～13日

危険物安全週間

訓練で確かな信頼 積み重ね

新型コロナウイルス感染症の影響により、手指の消毒等のため、危険物に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

消毒用アルコールは引火しやすく、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、多量に取り扱う場合には換気が必要です。次のような火災予防に留意してください。

- ・火気の近くでは使用しない
- ・容器詰め替えは、通風性の良い場所や換気が行われている場所で行う
- ・密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避ける
- ・設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避ける
- ・容器を落下させたり、衝撃を与えたりしない
- ・詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載する

消毒用アルコールについては、貯蔵・取り扱いの量に応じ、消防法や火災予防条例の規定が適用される場合があります。

危険物事故を防ぐため、この危険物安全週間を機会に、どんな危険物が身の回りにあるか関心を持ち、日頃から安全管理に心がけていきましょう。

※ここでのいう「危険物」とは、消防法で定められたものを指します。

**問合** 消防本部予防課（Tel65-3123）

**市民税・県民税 納税通知書の発送**

令和2年度市民税・県民税納税通知書を6月10日㊤に発送します。通知書の内容を確認して、納期限までに納めてください。なお配達には一週間程度かかる場合があります。

**問合** 税務課（Tel44-0314）

**古くなった消火器は危険です**

今年3月12日、名古屋市昭和区で、腐食が進んだ消火器を使用したことにより加圧式の消火器が破裂し、使用した人が顔面にけがを負う事故が発生しました。使用した消火器は、底部が錆で著しく腐食しており、急激な加圧に容器が耐えられず破裂したと考えられます。

消火器は、水のかかる床や地面に直接置かないようにし、定期的に錆や破損が無いか確認しましょう。

また腐食が進んだ消火器や設計標準使用期限10年（住宅用消火器は5年）を超えた消火器は交換しましょう。

消火器の処分やりサイクルに関する問い合わせは、消火器リサイクル推進センターのコールセンター（Tel03-5829-6773）または下記へお問い合わせください。

**問合** 消防本部予防課（Tel65-3123）



▲破損し底部が破裂した消火器

第23回愛知県介護支援専門員

実務研修受講試験

介護支援専門員とは、介護サービス利用者からの相談に応じて、適切にサービス利用ができるようサービス事業者と調整を図り、介護（介護予防）サービス計画作成を行う資格者です。

**試験日** 10月11日㊤

**受験資格** 県内在住で保健・医療・福祉の法定資格を保有し、各分野で通算5年以上の実務経験がある人など

**願書受付期間** 7月1日㊤まで

※試験案内・願書は、市役所1階高齢者支援課、県高齢福祉課、県社会福祉協議会などで配布しています。

**問合** 県社会福祉協議会福祉人材センター（Tel052-212-5530）

**善意ありがとうございます**

●市へ

- ・防犯ブザー（池野小学校） 池野商工発展会（会長 中竹宏）
- ・除菌用アルコール（教育委員会） 株式会社 義津屋
- ・窓口カウンター用飛沫感染防止パーテーション 株式会社島由樹脂

**監査委員に高木正章氏が再任**

議見監査委員に高木正章氏が、議会の同意を得て、5月13日付けで再任されました。任期は4年間です。

**問合** 総務課（Tel44-0300）

**犬山市森林整備地域活動支援事業補助金**

市では市内の森林の持続的な維持管理や森林整備への意識の向上を目的とした講座の開催などの事業を積極的に行う団体または法人を支援するため、事業に要する費用の一部を森林環境譲与税を活用し補助します。

|         |                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象      | 市内で活動する団体か法人（1団体につき年1回申請可）                                                                                                                                                                 |
| 補助金額    | 補助対象事業費の2分の1（上限50万円）                                                                                                                                                                       |
| 対象となる事業 | 市内の民有森林において実施する健全な森林の育成に資すると認める事業<br>（例）・森林保全のための整備にかかる事業、除伐・間伐・下草刈り等の森林整備活動、土地の所有者調査、境界画定等の事前準備、機材・資材等の購入、講習等の受講<br>・市民・地域住民や森林所有者へのセミナー等の開催                                              |
| 対象となる経費 | ・報償費 講師・専門家への謝礼等<br>・旅費 交通費、宿泊費は1泊につき上限11,000円<br>・需用費 森林整備等に必要な資機材の購入費、消耗品費等（資機材の購入は事業の継続的な実施が見込まれるものに限る）<br>・委託費 測量等専門的な作業等にかかる部分的な委託料<br>・役務費 通信運搬費、保険料等<br>・使用料および賃借料 会場使用料、車両・機械等の賃借料 |

※申請を希望する団体または法人は、事前に問い合わせてください。

**問合** 環境課（Tel44-0345）

尾張北部環境組合「個人情報保護制度」

令和元年度実施状況

尾張北部環境組合では「個人情報保護制度」を実施しています。住民のプライバシーを守るため適正な取り扱いを定めるとともに、組合が保有する個人情報について、自分の情報の開示、訂正、利用停止を求める権利を保障するものです。

令和元年度の開示状況は下表のとおりです。

| 実施機関 | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 合計 |
|------|------|------|-----|----|
| 管理者  | 0    | 1    | 0   | 1  |
| 合計   | 0    | 1    | 0   | 1  |

※開示等についての審査請求はありませんでした。

※表中の数値は開示請求の数値ではなく決定通知の数値を表記してあります。

また組合では「情報公開制度」も実施しております。この制度は、組合情報を広く公開することで、より公正で開かれた組合行政を進めるためのものです。なお令和元年度の開示請求などはありませんでした。

**問合** 尾張北部環境組合総務課（Tel0587-54-1188）

**木曽川うかい**

木曽川うかいは毎年6月1日から10月15日まで開催していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、開催を見合わせます。

鵜飼開始時期については、改めて市ホームページの「犬山観光情報」等でお知らせします。

**問合** 観光課（Tel44-0342）



募 集

休日急病診療所

事務員

レセプトコンピュータの入力や診療報酬事務実務経験のある人を募集します。

**職種** 事務員

①平日休日併用勤務の人、経験不問 ②休日のみ勤務の人、経験者のみ

**勤務場所** 犬山市休日急病診療所（五郎丸東1丁目70）

**業務内容** （㊤～㊤）薬剤発注業務、資料作成等  
（㊤㊤等診療日）レセプトコンピュータの入力、患者への対応等

**勤務時間・賃金**

①月5～10日程度  
時給1,000～1,500円

※㊤～㊤9:00～17:00の間で応相談、㊤㊤・年末年始・大型連休は数人でシフト制での勤務あり

②8:30～16:30  
日額8,000～8,770円

※試用期間あり

※副業・ダブルワーク可

**雇用期間** 採用決定後、随時

**申込・問合** （一社）尾北医師会 犬山支部（Tel63-0953 9:00～17:00 ㊤㊤㊤㊤除く）へ



## 「児童手当・特例給付 現況届」の提出と 手当支払いのお知らせ

児童手当を受けている人は、毎年6月に支給要件を確認するため現況届の提出が必要です（5月に転入等で認定請求書を出した人を除く）。

対象者には5月下旬に現況届の関係書類を送付しましたので、必ず期限までに提出してください。なお新型コロナウイルス感染拡大防止のため郵送での提出をお願いします。期限までに提出がない場合は児童手当を受けられないことがあります。6月7日㊥を過ぎても現況届の関係書類が届いていない場合は、子ども未来課へ問い合わせてください。

**添付書類** 健康保険被保険者証の写しなど  
（受給者がサラリーマンなどの場合）

※その他必要に応じて提出する書類があります。

**提出方法** 6月30日㊤（必着）までに郵送または直接市役所1階子ども未来課（6月2日㊤・16日㊤は19:00まで延長）へ

### ●6月定期支払い

児童手当（2～5月分）を6月10日㊤に振り込み予定です。該当の人は通帳で確認してください。次回の定期支払は10月を予定しています。  
※児童手当の全部か一部の支給を受けずに、子育て支援に生かして欲しいという人は簡単な手続きで市に寄附することができます。

**問合せ** 子ども未来課（Tel44-0323）

## 6月の子育て支援事業

### ●相談事業

| 事業名      | 日時                                                                                                                                                                                                                     | 場所                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 家庭児童     | 毎日（㊤㊥㊦除く）9:00～17:00                                                                                                                                                                                                    | 家庭児童相談室<br>（Tel62-4300）<br>（保健センター2階） |
| 利用者支援    | 毎日（㊤㊥㊦除く）8:30～17:00<br>※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。                                                                                                                                                                       | 市役所1階<br>子ども未来課<br>（Tel44-0324）       |
| すくすくいぬまる | 毎日8:30～17:00（㊤㊥㊦除く）<br>※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。<br>専用電話 Tel44-0359（保健センター内）<br>専用アドレス <a href="mailto:sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp">sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp</a><br>（電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください） |                                       |

## 6月に 満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

**対象** 満85歳以上の人（障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く）

**枚数** 6月申請は24枚交付

**持物** 印鑑、顔写真（縦4cm×横3cm）1枚

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請を希望する人は事前に連絡してください。

**問合せ** 高齢者支援課（Tel44-0325）



## 小型船舶免許更新 講習会

**日時** 申込者へ個別に連絡  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施日を個別に設定します。

**場所** 愛北漁業協同組合  
2階会議室

※失効者講習も同時開催

**申込・問合せ** 愛北漁業協同組合事務所（Tel・Fax62-4710）へ

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。7月15日号の締め切りは6月5日㊤、8月1日号は6月22日㊥、8月15日号は7月3日㊤。

## 未来の扉、和を以て開く

昭和29年、犬山市誕生と同時に創立された犬山市文化協会は、昭和・平成・令和と、代々多くの会員皆様の英知とご努力により発展し、「文化のかおり高いまち犬山」に寄与してまいりました。

「連綿と続く歴史の犬山の 未来の扉 和を以て開く」、新役員一同、会員の皆様のご協力の下、努力しますので、よろしくお願いいたします。

## 令和2年度 犬山市文化協会事業

**随時** 城下町文化活動……………城下町一帯  
**3月27日**（コロナウイルス感染防止のため中止）  
第25回内藤丈草を偲ぶ俳句大会……………福祉会館  
**6月20日㊤～25日㊦**（コロナウイルス感染防止のため中止）  
「第20回文協まつり2020」……………南部公民館  
美術及び文芸作品展……………1・2階各室  
芸能発表会……………講堂  
茶会及び華道展……………ロビー  
オープニング・セレモニー……………講堂  
ファミリー参加コーナー……………ロビー  
**9月27日㊥**  
第45回犬山市民芸能祭…犬山市民文化会館大ホール  
第4回華道展……………犬山市民文化会館・ロビー  
**10月27日㊤～11月3日㊦**  
第66回犬山市民展……………南部公民館  
（一般の部・児童生徒の部）  
**11月8日㊥**  
第35回犬山市民茶会……………成田山若水庵  
**11月23日㊦**  
西尾張部芸能大会……………岩倉市総合体育センター

○文化協会だより（広報犬山掲載）年2回

○美術部 町並みギャラリー

○美術部 新春展 1月

○文芸部 「ひとつばたご」「川柳いぬやま」毎月発行

○文芸部 犬山観光俳句入選句掲示 毎月

## 令和2年度 犬山市文化協会役員

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 会 長         | 山 田 昌 宏（美術部・文芸部） |
| 副 会 長（理事兼務） | 伊 藤 恵以知（美術部）     |
| 副 会 長（理事兼務） | 宮 地 瑛 子（文芸部）     |
| 副 会 長（理事兼務） | 柴 山 豊（芸能部）       |
| 副 会 長（理事兼務） | 鵜 飼 豊 江（茶華道部）    |
| 事務局長        | 伊 藤 恵以知（美術部）     |
| 書 記         | 鎌 田 良 隆（文芸部）     |
| 会 計         | 宮 地 瑛 子（文芸部）     |

|     |               |
|-----|---------------|
| 理 事 | 奥 田 康 山（美術部）  |
| 理 事 | 久保田 誠（文芸部）    |
| 理 事 | 若 山 一 美（芸能部）  |
| 理 事 | 斉 藤 陽 子（茶華道部） |
| 監 事 | 中 村 ふく子（美術部）  |
| 監 事 | 名 畑 美智子（茶華道部） |

## こんな時こそ、 犬山市文化協会の底力を

会長 山田 昌宏

4月14日の朝です。

今日も新聞1面には、「新型コロナウイルス」の文字が複数並んでいます。年の初めには、予想しなかった新型コロナウイルスの世界的感染拡大という想定外の暗雲により、命や生活、経済、文化が危機にさらされています。

このような中、会員の皆様のご信任を受け、再び会長に就任させていただきました。微力ですが、誠心誠意努力しますので、よろしくお願いいたします。

とは言っても、この記事が犬山市民の皆様のご家庭に届く6月1日頃には、世界中で感染が終息しているのでしょうか。自粛、中止を余儀なくされている犬山市文化協会の活動が再開できるのでしょうか。私は今、とても不安な気持ちで、ペンを走らせています。

しかし反面、こんな時こそ、犬山市文化協会の底力を磨き貯え、いずれ発揮したいと思っています。

さて、「犬山市文化協会の底力」を漢字一字で表すとしたら、どのような漢字を挙げられますか。

私が挙げる漢字は「芸・術・道（どう）」です。

「芸・術」には、修練によって身につけた特別の技能・技術の意味が込められ、「道」には、専門を究めて一派を立てた技芸の意味が込められています。これから「芸・術・道」が犬山市文化協会の底力です。

犬山市文化協会の総会や行事の中止、活動の自粛が相次いでいる。こんな時こそ、会員一人一人が、修練に努め、「芸・術・道」を磨いておきたいと思います。

今秋、犬山市文化協会は、行政のご指導の下、市民芸能祭、市民展、市民茶会を開催する予定です。さらには、日本モンキーセンターにおいて、文化庁支援事業の俳句大会、野点茶会を開催する予定です。晴れて開催の時には、市民の皆様に笑顔と幸せを届けさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。



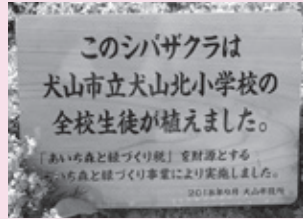
## 50年間ありがとう、福祉会館

昭和45年に竣工した福祉会館は社会福祉協議会の事務所が入館したり、各種団体の活動の場として活用されましたが3月31日にその運用を終えました。閉館に向け、館のスタッフが有志で設けた1階エレベーター前の書き込みコーナーには別れを惜しむようにたくさんのメッセージのカードが貼られました。

今後、この建物は夏頃から解体工事が始まり、本年度中に完了する予定です。

## 一面に咲いたシバザクラ

犬山城下の旧犬山市体育館跡地に整備した広場（城前広場）の北側斜面には、4月になると小さなかわいらしいシバザクラが咲き誇ります。8,730株のこの花々の約半数は、平成30年9月に当時の犬山北小学校全校児童546人の手を借り植えられたものです。まるでピンクのじゅうたんのように約540㎡の斜面が彩られている様子を散歩中の人たちも足を止めて見入っていました。



## ▼持ち帰り弁当等の一例

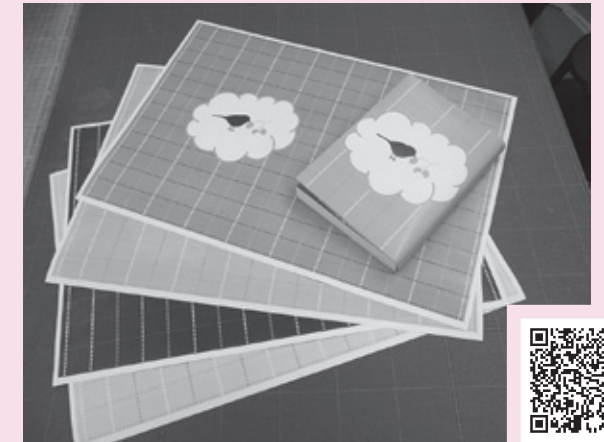


## お店の味をご家庭で「おうちで犬山ごはん」

新型コロナウイルスの影響で苦境に立たされている飲食業界を応援するプロジェクトです。市内飲食店の中には、普段は行っていない持ち帰りや宅配の取り組みを始めたお店も。「感染予防でなるべく出かけたくないから」「休校で家にいる子どもたちの食事を用意するのが毎日大変だから」と、利用する側からも好評を得ています。参加店舗は5月18日現在で25店舗。最新情報を市ホームページで随時更新しています。

## 市立図書館オリジナルデザインのブックカバー

図書館員がアイデアを出し作られたブックカバーは、市立図書館のホームページから自由にダウンロードできます。リニューアルオープンが延期されている楽田ふれあい図書館の1階と2階をつなぐ壁紙に使われている模様と同じで、大きさは文庫本ならA4サイズ、単行本ならA3サイズを目安に、色は5色あり、本の種類や気分に合わせて選ぶことができます。





■各種相談コーナー（無料）

| 内 容                                     | 日 時                                                                                             | 場 所                                                              |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 市 民                                     | 毎日(土・日・祝除く)<br>8:30～17:00                                                                       | 市役所 1 階市民相談室<br>※※金 8:30～16:00は手話通訳が利用できます                       |
| 行 政                                     | 6月26日金 10:00～15:00                                                                              | 市役所 1 階市民相談室                                                     |
| 登 記                                     | 6月10日※ 13:00～15:00                                                                              | 市役所 2 階相談室②                                                      |
| 不 動 産 取 引                               | 6月16日※ 13:00～16:00                                                                              | 市役所 2 階相談室②                                                      |
| 行 政 書 士                                 | 6月24日※ 13:30～15:30                                                                              | 市役所 2 階相談室②                                                      |
| 弁 護 士 に よ る 法 律<br>(要予約)                | 7月2日※ 9:00～12:00(1人20分間)<br>※6月4日※13:00から社会福祉協議会で<br>予約受付先着9人(電話受付のみ)                           | フロイデ 1 階社会福祉協議会(Tel62-2508)                                      |
| 心 配 ご と                                 | 6月4日※ 13:00～16:00                                                                               | フロイデ 1 階社会福祉協議会(Tel62-2508)                                      |
| ボ ラ ン テ ィ ア                             | 毎週月(祝除く)10:00～15:00                                                                             | フロイデ 1 階社会福祉協議会(Tel62-2508)                                      |
| 当 事 者 に よ る<br>身 体 障 害 者                | 6月3日※ 10:00～15:00                                                                               | 身体障害者活動センターふれんど                                                  |
| 保 護 者 に よ る<br>知 的 障 害 者                | 6月8日※・22日※ 10:00～正午                                                                             | 市役所 1 階相談室                                                       |
| くらし自立サポートセンター<br>(生活困窮者相談)              | 毎週月～金(祝除く)<br>8:30～17:00                                                                        | 福祉課相談室(Tel44-0319)                                               |
| ポ ル ト ガ ル 語<br>ス ペ イ ン 語<br>外 国 人       | 毎週金 13:00～16:30                                                                                 | 市役所 1 階相談室                                                       |
| 英 語・タ ガ ロ グ 語<br>外 国 人                  | 6月5日金 13:00～16:30                                                                               | 市役所 1 階相談室                                                       |
| 青 少 年 の 悩 み 相 談                         | 毎日(土・日・祝除く)9:00～17:00                                                                           | 市役所 3 階文化スポーツ課<br>青少年センター(Tel44-0353)                            |
| 児 童 生 徒 の<br>不 登 校 相 談 室                | 毎日(土・日・祝除く)9:00～17:00                                                                           | フロイデ内適応指導教室「ゆう・ゆう」<br>(Tel63-0502 相談専用Tel39-5522)                |
| 児 童 虐 待 に 関 す る<br>情 報 提 供              | 毎日(土・日・祝除く)8:30～17:15                                                                           | 市役所 1 階子ども未来課(Tel44-0322)<br>※電話(Tel61-6288)は24時間対応です            |
| ひ と り 親 自 立                             | 毎日(土・日・祝除く)9:00～16:00                                                                           | 市役所 1 階子ども未来課(Tel44-0323)                                        |
| 住 宅 相 談(要予約)                            | 予約により決定(土・日・祝は除く)                                                                               | 相談者宅など(予約により決定)<br>※予約は都市計画課(Tel44-0331)                         |
| 弁 護 士 に よ る<br>消 費 生 活 法 律 相 談<br>(要予約) | 6月19日金 13:00～16:00                                                                              | 市役所 2 階204会議室<br>※予約は産業課(Tel44-0340)                             |
| 消 費 生 活                                 | 毎週月～木(祝除く)<br>13:00～17:00(受付16:30まで)                                                            | 市役所 1 階相談室(Tel44-0398)                                           |
| 労 働<br>(要予約)                            | 6月17日※ 13:00～16:00                                                                              | 市役所 2 階相談室②<br>※予約は産業課(Tel44-0340)                               |
| 内 職                                     | 毎週※(祝除く)9:00～12:00                                                                              | 市役所 1 階相談室(Tel44-0340)                                           |
| 年 金                                     | 毎週※・金(祝除く)<br>9:30～16:30<br>(12:00～13:00休憩、受付16:00まで)                                           | 市役所 2 階相談室①<br>市役所 1 階保険年金課年金担当で受付<br>※当日先着12人<br>年金額、加入期間の確認は不可 |
| 一宮年金事務所による<br>年 金 出 張 相 談               | 7月22日※10:00～15:00(1人30分間)<br>(12:00～13:00休憩)<br>※7月13日※～17日金 8:30～17:15に保険年金課で予約受付先着16人(電話受付のみ) | 市役所 会議室<br>※予約は保険年金課年金担当(Tel44-0328)                             |

新時代の風

犬山市長  
たくらう  
通信 61



東之宮古墳が整備完了へ！

東之宮古墳とは？

木曽川を見下ろす白山平山（成田山のある山）の山頂に、東之宮古墳があります。この古墳は、3世紀後半から4世紀はじめ頃に築かれた全長72mの前方後方墳で、犬山扇状地一帯を治めた王の墓とされます。

墳丘の周囲が幅広い平坦面となっており、山頂での古墳造営時に、人為的な大造成事業が行われた跡と考えられます。また、墳丘は全て人工の盛り土で造られており、その表面全体に、チャートの岩石や河原石が葺かれていました。

その副葬品には、三角縁神獣鏡や翡翠製勾玉をはじめ、高い技術によって作られたものがいくつも発見されており、王の力がいかに

大きなものであったかが想像できます。古墳の向きは、冬至の日の太陽が昇る方角に向かって造られており、太陽と共に王の魂が復活することを願ったとも言われます。

整備について

犬山市では、楽田の青塚古墳を整備した平成12年以降、次の古墳整備をこの東之宮古墳とし、長い年月をかけて、調査・整備を進めてきましたが、令和2年11月頃にいよいよ完了する予定です。

整備にあたっては、墳丘の修復や樹木の整理、休憩施設や解説板・散策道の整備、頂上までのアクセス通路や専用駐車場の整備などを行い、無料で見学いただけます。また、現地では、AR（拡張現実）などの技術を使い、古墳学習のためのスマートフォンアプリケーションを整備し、三角縁神獣鏡の3Dデータや、発掘調査時の竪穴式石櫛内部の状況などがご覧いただけます。

活用について

文化財は、保存だけでなく、い

かに活用するかが大事であり、東之宮古墳の整備完了を契機に、この場所を学びや集いの広場として、さらに活かしていきたいと思っています。

活用にあたっては、古墳の修復を体験できる事業の実施や、アプリケーション（AR等）を活用した学習、冬至の日の出を見る催し、副葬品の里帰り展の実施に向けた取り組みを考えています。

古代ロマンに思いを馳せて

東之宮古墳のある白山平山の山頂から、名勝木曽川を眼下に濃尾平野一帯を眺めると、農耕を中心とした当時の人々の営みや、神秘に包まれた王の姿が頭に浮かび、古代ロマンを掻き立てられます。また、古墳時代にこの地域一帯を治めていた勢力のことを想像すると、集落などの共同体や一定規模の国として、社会や統治の原形が垣間見え、日本人の文明の歩みを感じます。

素晴らしい空間ですので、整備が完了したら、是非お出かけください。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター **Tel0568-81-1133**  
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド **<https://www.qq.pref.aichi.jp/>**  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 **Tel # 8000か、Tel052-962-9900**  
夜間に医療相談が受けられます。受付／19:00～翌朝8:00

■休日歯科診療 診療時間 9:30～11:30

| と き    | 病・医院名         | 電話(0568) |
|--------|---------------|----------|
| 6月7日⑧  | 山村歯科クリニック（犬山） | 65-1333  |
| 6月14日⑧ | 吉野歯科医院（羽黒）    | 67-4181  |

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所（内科・外科） **Tel0568-62-8100**  
犬山市五郎丸東1-70（国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m）  
受付時間 8:30～11:30（診療は9:00～）  
13:30～16:15（診療は14:00～）

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00～20:00

| と き    | 病・医院名                          | 電話(0568)           |
|--------|--------------------------------|--------------------|
| 6月7日⑧  | ともこころのクリニック（犬山）<br>松村クリニック（犬山） | 62-0556<br>61-1488 |
| 6月14日⑧ | 吉田内科クリニック（犬山）<br>こばやし眼科（犬山）    | 62-9222<br>62-7278 |

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表  
市HP <https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯（5月1日現在）

|    |                  |
|----|------------------|
| 人口 | 73,739人（－293人）   |
| 男  | 36,700人（－124人）   |
| 女  | 37,039人（－169人）   |
| 世帯 | 31,389世帯（＋169世帯） |

（ ）は前年同月との比較



## 赤ちゃんに関するお役立ち動画を公開中

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月末から中止となっている保健センターによる母子保健事業の内容を動画で配信しています。子どもの月齢に合わせて活用してください。

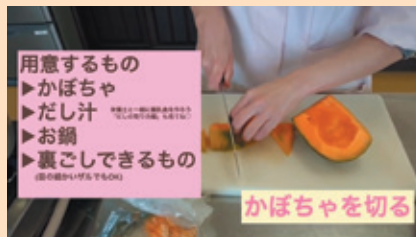
※事業の再開については、市ホームページでお知らせします。



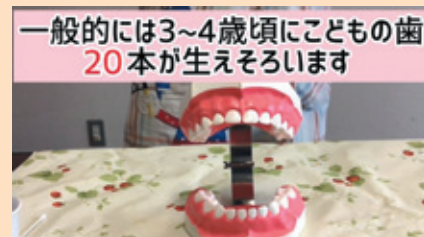
▲動画はこちらから  
(YouTubeが開きます)



▲助産師による沐浴講座



▲管理栄養士による離乳食講座



▲歯科衛生士によるお口のケアのおはなし

他にも様々な内容を紹介しています。

問合 保健センター (Tel61-1176)

## LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

27

### 祭りの女性参加

(一社)犬山祭保存会  
企画広報委員 齊木美和



お囃子<sup>はやし</sup>の音、太鼓の音、子どもの声、勢いのある男たちの声が町内に響き渡る。祭りだ!犬山祭だ!

車山<sup>やま</sup>のない町内だった私は近隣町の車山が町内を出発するのを、夜になれば提灯<sup>ちようちん</sup>の灯りを揺らしながら動く車山を家から見ていました。大きな車山が横を通る迫力もたまりませんでした。

いいなあ、男の子は参加できて…と思っていたのは何十年前のこと。昔は女の子は犬山祭に参加することができませんでした。

今は外町で祭りの運営のみならず、保存会全体の会務にも積極的に関わらせていただいています。

祭りに関わる事でどんどんと好きになっていきました。外町は祭りの一週間前に車山蔵に眠っている部材を組み立てて車山組みを行います。立派な車山が組み立てられる様を見るのは圧巻です。車山が練り歩く姿はとても格好いいです。その車山を曳<sup>ひ</sup>いて押しているのが花形でもある「てこ」です。てこに心奪われ、やりたいと思うようになりました。子どもの頃に男の子は祭りに参加できていいなと思った反動が一気にあふ

れだし、祭り女の血が騒ぎ始めてしまいました。大好きな祭りになりました。

祭りの見どころでもある「どんでん」や「しゃぎり」は気持ちがそろわないとできない技のひとつ。てこは、ここで団結力を見せつけてくれます。気合が入り、力強いてこ達の声が城下町に響きます。「よいっさーの!」私のテンションも一気に急上昇中です。

残念なことに今年はコロナウイルスの影響で中止になってしまいました。一日も早い終息を願い、13輦の車山が城下町を練り歩き、楽しい犬山祭が開催されることを心から願っています。次回の祭りに熱い気持ちをぶつけたいと思います。



広報犬山 令和2年6月1日号

